

氏名等変更届出書

◆送付先◆

〒330-9792 埼玉県さいたま市中央区新都心3-1
日本郵政共済組合共済センター 標準報酬・任継・年金 担当

◆被扶養者のみの変更に関する届出はこちら◆

〒330-9793 埼玉県さいたま市中央区新都心3-1
日本郵政共済組合共済センター 被扶養者 担当

申請日 (和暦)

年 月 日

※ご記入前に裏面をお読みください

組合員証番号	組合員氏名	組合員生年月日
.....		(和暦) 年 月 日
電話番号 (日中の連絡先)	① ()	② ()

変更理由 (該当するものすべてに☑)

組合員本人の氏名変更 ⇒ 1 に記入

被扶養者の氏名変更 ⇒ 2 に記入 被扶養者の生年月日・性別の変更 ⇒ 3 に記入

添付書類 (必須) の用意はお済みですか?

日本国籍の方	<input type="checkbox"/> 対象者の戸籍抄本 (謄本) の写し (または、変更前後がわかる住民票の写し)
外国籍の方	<input type="checkbox"/> 在留カード (特別永住者証明書) の写し
(右記すべて)	<input type="checkbox"/> 変更後の氏名が確認できる住民票の写し

1 組合員本人の氏名を変更する (※組合員証に表示できない文字がある場合は、裏面「注意事項1」のとおり対応させていただきます。)

勤務先等 (該当するものに☑)

独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構

日本郵政共済組合 (本部・共済センター勤務)

任意継続組合員

**※これらに該当しない方は勤務先の総務担当に
会社指定の様式を提出してください
(日本郵政株式会社、日本郵便株式会社に所属の方で誤って
ご提出される事案が多発しておりますのでご注意ください)**

変更前		変更後	
(加) 姓	(加) 名	(加) 姓	(加) 名

2 被扶養者の氏名を変更する (※被扶養者証に表示できない文字がある場合は、裏面「注意事項1」のとおり対応させていただきます。)

変更前		変更後	
(加) 姓	(加) 名	(加) 姓	(加) 名

変更前		変更後	
(加) 姓	(加) 名	(加) 姓	(加) 名

変更前		変更後	
(加) 姓	(加) 名	(加) 姓	(加) 名

3 被扶養者の生年月日・性別を変更する

対象者氏名		変更前	変更後
変更箇所に☑	<input type="checkbox"/> 生年月日を変更する	(和暦) 年 月 日	(和暦) 年 月 日
	<input type="checkbox"/> 性別を変更する	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女

共済組合 使用欄	受付	処理	入力者	入力日	審査	1審	2審
-------------	----	----	-----	-----	----	----	----

記入例

氏名等変更届出書

(日本郵政共済組合)

◆送付先◆
〒330-9792 埼玉県さいたま市中央区新都心3-1
日本郵政共済組合共済センター 標準報酬・任継・年金 担当
◆被扶養者のみの変更に関する届出はこちら◆
〒330-9793 埼玉県さいたま市中央区新都心3-1
日本郵政共済組合共済センター 被扶養者 担当

※ご記入前に裏面をお読みください

組合員証番号 組合員氏名
0 1 2 3 4 5 6 7 共済本部

電話番号(日中の連絡先) ① () ②

変更理由(該当するものすべてに☑)
 組合員本人の氏名変更 ⇒ 1に記入
 被扶養者の氏名変更 ⇒ 2に記入

添付書類(必須)の用意はお済みですか?
 日本国籍の方 対象者の戸籍抄本(謄本)の写し(または、変更前
 外国籍の方 在留カード(特別永住者証明書)の写し
 (右記すべて) 変更後の氏名が確認できる住民票の写し

1 組合員本人の氏名を変更する(※組合員証に表示できない文字がある場合は、裏面「注」)
 勤務先等(該当するものに☑)
 独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構
 日本郵政共済組合(本部・共済センター勤務)
 任意継続組合員 ※これらに該当しない方は勤務先の総務担当に

変更前
 (姓) キョウサイ (名) シロウ
 姓 共済 名 太郎

2 被扶養者の氏名を変更する(※被扶養者証に表示できない文字がある場合は、裏面「注」)
 変更前
 (姓) キョウサイ (名) ハナコ
 姓 共済 名 花子

変更前 変更後
 (姓) キョウサイ (名) シロウ (姓) ユウセイ (名) シロウ
 姓 共済 名 太郎 姓 郵政 名 太郎

3 被扶養者の生年月日・性別を変更する
 対象者氏名 共済太郎
 変更箇所☑
 生年月日を変更する (和暦) 平成25年6月6日 (和暦) 平成25年6月9日
 性別を変更する 男 女 男 女

組合員本人について記入

！添付書類が必要です！

日本国籍の方
◆対象者の戸籍抄本(謄本)の写し
または変更前後がわかる住民票の写し

外国籍の方
◆在留カード(特別永住者証明書の写し)
及び変更後の氏名がわかる住民票の写し

変更理由に必ず☑

総合人事情報システム及び非正規社員管理システム対象の組織
 (※)にお勤めの方は、この届出書の提出は不要です。勤務先にて
 手続してください。
 ※日本郵政株式会社、日本郵便株式会社、
 株式会社ゆうちょ銀行、株式会社かんぽ生命保険

対象者の氏名を必ず記入してください

漢字姓名それぞれ15文字以内
 カナ姓名それぞれ50文字以内

～ 注 意 事 項 ～

- JIS第1水準、第2水準以外の文字(高、崎、瀆、柳など)は組合員証等に表示することができません。
表示できない文字がある場合は、JIS第1水準、第2水準の文字(高、崎、瀆、柳など)又は姓名すべてカナ表記にする必要があるため、共済センターから連絡させていただきます。
- 被扶養者と組合員が同姓の場合、姓の表記は組合員と統一させていただきます。
(例：被扶養者の氏名変更届け出が「齋藤」で組合員が「斉藤」の場合は「斉藤」となる)
- 組合員本人の生年月日や性別を変更する場合は、別途様式をお送りしますので、共済組合コールセンターまでご連絡ください。
- 65歳未満の長期組合員に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者の氏名等を変更する場合は、
「国民年金第3号被保険者関係届」を「氏名変更届出書」と併せて共済センターへ提出してください。
- 氏名等変更後の新しい組合員証等の発行については、2週間程度の時間を要しますのでご了承ください。
- 新しい組合員証等を受領後は、速やかに古い組合員証等を「組合員証等返納票」を添えて返納してください。
用紙は共済組合コールセンターへお電話いただくか、ホームページからダウンロードしてください。

[トップページ](#) > [共済組合のしくみ](#) > [組合員証\(保険証\)等](#) > [組合員証\(保険証\)等の返納・亡失した場合のお手続き](#) > [返納方法](#)

- 長期組合員に限り、退職後、老齢厚生年金を受給されるまでの間に氏名等を変更されたときは、共済センターへの届出とは別に国家公務員共済組合連合会へ「住所・氏名変更届」を提出してください。
 なお、国民年金第1号被保険者の方はお住いの役所、第2号、3号被保険者の方は勤務先にご確認ください。
 第1号被保険者：自営業や学生等
 第2号被保険者：共済組合員(含む会社員)、公務員等の厚生年金保険の加入者
 第3号被保険者：65歳未満の第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者
 用紙はKKRホームページからダウンロードできます。 ⇒ <https://www.kkr.or.jp/nenkin/dl/>

[KKRホーム](#) > [年金](#) > [届出書ダウンロード](#)

【提出先】(〒102-8082 千代田区九段南1-1-10 九段合同庁舎 国家公務員共済組合連合会 資格管理課)
 【照会先】(0570-080-556(ナビダイヤル)または03-3265-8155(一般電話))

◆この用紙の提出先・照会先◆

〒330-9792
 埼玉県さいたま市中央区新都心3-1
 日本郵政共済組合共済センター 標準報酬・任継・年金担当
 Tel: 0120-97-8484(コールセンター)
 (受付時間 9:00~18:00(土、日、祝日及び年末年始(12/29~1/3)を除く))

被扶養者のみの変更に関する届出はこちら
 〒330-9793
 埼玉県さいたま市中央区新都心3-1
 日本郵政共済組合共済センター 被扶養者担当